

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4688426号
(P4688426)

(45) 発行日 平成23年5月25日(2011.5.25)

(24) 登録日 平成23年2月25日(2011.2.25)

| | | | | | |
|--------------|-------|-----------|------|-------|-----|
| (51) Int.Cl. | | F I | | | |
| HO4L | 9/16 | (2006.01) | HO4L | 9/00 | 643 |
| HO4W | 84/12 | (2009.01) | HO4L | 12/28 | 310 |
| HO4W | 88/08 | (2009.01) | HO4Q | 7/00 | 182 |
| HO4W | 12/04 | (2009.01) | | | |

請求項の数 7 (全 21 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|-----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2004-64922(P2004-64922) | (73) 特許権者 | 000005223 |
| (22) 出願日 | 平成16年3月9日(2004.3.9) | | 富士通株式会社 |
| (65) 公開番号 | 特開2005-260286(P2005-260286A) | | 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 |
| (43) 公開日 | 平成17年9月22日(2005.9.22) | (74) 代理人 | 100092152 |
| 審査請求日 | 平成19年2月8日(2007.2.8) | | 弁理士 服部 毅巖 |
| 前置審査 | | (72) 発明者 | 茅島 直史 |
| | | | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社内 |
| | | (72) 発明者 | 永野 裕二 |
| | | | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社内 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 無線通信システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信する無線通信システムにおいて

、
複数の異なる前記暗号鍵を有する暗号鍵リストが記憶された暗号鍵記憶手段と、前記通信データを暗号化する前記暗号鍵を変更することのみを示す変更情報を定期的に無線送信する変更情報送信手段と、前記変更情報が無線送信されたとき、予め規定されている規則に従って前記暗号鍵リストから前記暗号鍵を選択する暗号鍵選択手段と、を有するアクセスポイントと、

前記暗号鍵リストと同じ端末側暗号鍵リストが記憶された端末側暗号鍵記憶手段と、前記変更情報を受信する変更情報受信手段と、前記変更情報が受信されたとき、予め規定されている前記規則と同じ規則に従って前記端末側暗号鍵リストから前記暗号鍵を選択する端末側暗号鍵選択手段と、を有する端末と、

を有することを特徴とする無線通信システム。

【請求項2】

前記アクセスポイントは、前記暗号鍵リストを更新するリスト更新手段と、更新された前記暗号鍵リストを送信するリスト送信手段と、をさらに有し、

前記端末は、更新された前記暗号鍵リストを受信するリスト受信手段と、受信された前記暗号鍵リストを前記端末側暗号鍵記憶手段に記憶するリスト記憶手段と、をさらに有することを特徴とする請求項1記載の無線通信システム。

【請求項 3】

前記暗号鍵記憶手段は、2つの記憶領域を有し、

前記リスト更新手段は、現在使用されている前記暗号鍵リストが記憶されていない方の前記記憶領域に、更新した前記暗号鍵リストを記憶することを特徴とする請求項2記載の無線通信システム。

【請求項 4】

前記端末側暗号鍵記憶手段は、2つの記憶領域を有し、

前記リスト記憶手段は、現在使用されている前記端末側暗号鍵リストが記憶されていない方の前記記憶領域に、受信された前記暗号鍵リストを記憶することを特徴とする請求項2記載の無線通信システム。

10

【請求項 5】

前記アクセスポイントは、前記変更情報が送信された後、送信する前記通信データを一時的に保持する通信データ保持手段と、をさらに有し、

前記端末は、前記変更情報が受信された後、送信する前記通信データを一時的に保持する端末側通信データ保持手段と、をさらに有することを特徴とする請求項1記載の無線通信システム。

【請求項 6】

前記アクセスポイントは、前記端末から前記暗号鍵の変更が終了したことを示す変更終了情報を受信した後、保持していた前記通信データを送信する通信データ保持解除手段と、をさらに有し、

20

前記端末は、前記変更終了情報を送信する終了情報送信手段と、前記変更終了情報が送信された後、保持していた前記通信データを送信する端末側通信データ保持解除手段と、をさらに有することを特徴とする請求項5記載の無線通信システム。

【請求項 7】

前記端末は、前記変更情報を受信したことを示す応答信号を、MACフレームのフレーム制御のタイプおよびサブタイプに格納して前記アクセスポイントに送信する応答信号送信手段と、をさらに有することを特徴とする請求項1記載の無線通信システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本発明は無線通信システムに関し、特に通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信する無線通信システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、電子機器間のデータ通信は、無線LAN(Local Area Network)によって盛んに行われるようになってきた。この無線LANの通信システムには、無線通信機能を備えたパーソナルコンピュータなどのクライアント端末と、クライアント端末と無線通信をして、クライアント端末を有線LANに接続するアクセスポイントとを備えたものがある。クライアント端末は、他のクライアント端末と通信をする場合には、無線によって他のクライアント端末と通信をし、有線LANと通信する場合には、無線によってアクセスポイントを経由して有線LANと通信をする。なお、アクセスポイント同士の接続形態は、有線LANを介するインフラストラクチャ方式や、無線LANを介する無線ディストリビューションシステムがある。

40

【0003】

無線通信では、第三者が無線を傍受する恐れがあるため、暗号化通信を行って、データを秘匿する必要がある。無線LANでは、暗号鍵を利用してデータを暗号化している。暗号鍵は、通信を行う者の間で共有されていなければならない。そのため、暗号鍵は、無線通信システムを構成するクライアント端末とアクセスポイントの各々の初期設定処理段階で設定され、共有される。

【0004】

50

しかし、暗号化データが連続して傍受されると、傍受した暗号化データから、無線LANの通信エリアで使用されている暗号鍵が推定される恐れがある。そこで、アクセスポイントとLAN接続された鍵管理サーバを有し、鍵管理サーバにて暗号鍵を更新すると、各アクセスポイントおよび無線端末に配送するようにした暗号鍵更新システムがある（例えば、特許文献1参照）。この暗号鍵更新システムでは、暗号鍵を更新し、セキュリティの向上を図っている。

【0005】

また、端末とアクセスポイントに索引可能に暗号鍵を記憶し、アクセスポイントにおいて使用決定した暗号鍵の索引情報を端末に送信し、端末において索引情報に基づいた暗号鍵を使用する無線通信システムがある（例えば、特許文献2参照）。この無線通信システムでは、鍵を変更することによってセキュリティの向上を図っている。

10

【0006】

また、無線通信を行う当事者間のみで秘匿性を保持した暗号用の鍵配送と認証手順とを同時に行う無線LANシステムの認証方法がある（例えば、特許文献3参照）。この無線LANシステムの認証方法では、認証解消後の同一アクセスポイントに対する2回目以降の認証手順を簡略化することができるようになっている。

【特許文献1】特開2001-111543号公報（段落番号〔0035〕～〔0041〕、図1）

【特許文献2】特開2003-258790号公報（段落番号〔0022〕～〔0024〕、図1）

20

【特許文献3】特開2003-5641号公報（段落番号〔0033〕～〔0037〕、図1）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、特許文献1の暗号鍵更新システムでは、有線LAN上に鍵サーバを設置して暗号鍵を更新するため、鍵サーバを必要とする分、システム構成が大きくなるという問題点があった。

【0008】

また、特許文献2の無線通信システムでは、使用する暗号鍵を索引するための索引情報をアクセスポイントから端末に送信するため、索引情報が傍受されると、どの暗号鍵が使用されているか第三者に知られる恐れがあるという問題点があった。

30

【0009】

また、特許文献3の無線LANシステムの認証方法では、1度認証した後は、暗号鍵を固定するため、第三者に知られる恐れがあるという問題点があった。

本発明はこのような点に鑑みてなされたものであり、システム構成を大きくすることなく、セキュリティ強度を向上した無線通信システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明では上記問題を解決するために、通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信する無線通信システムにおいて、複数の異なる暗号鍵を有する暗号鍵リスト1dが記憶された暗号鍵記憶手段1cと、通信データを暗号化する暗号鍵を変更することのみを示す変更情報を定期的に無線送信する変更情報送信手段1aと、変更情報が無線送信されたとき、予め規定されている規則に従って暗号鍵リスト1dから暗号鍵を選択する暗号鍵選択手段1bと、を有するアクセスポイント1と、暗号鍵リスト1dと同じ端末側暗号鍵リスト2dが記憶された端末側暗号鍵記憶手段2cと、変更情報を受信する変更情報受信手段2aと、変更情報が受信されたとき、予め規定されている規則と同じ規則に従って端末側暗号鍵リスト2dから暗号鍵を選択する端末側暗号鍵選択手段2bと、を有する端末2と、を有することを特徴とする無線通信システムが提供される。

40

【0011】

50

このような無線通信システムによれば、アクセスポイント1は、暗号鍵を変更することのみを示す変更情報を定期的に端末2に送信し、複数の暗号鍵を有する暗号鍵リスト1dから予め規定されている規則に従って、暗号鍵を選択する。端末2は、アクセスポイント1から変更情報を受信すると、暗号鍵リスト1dと同じ暗号鍵を有する端末側暗号鍵リスト2dから、予め規定されている暗号鍵選択手段1bが暗号鍵を選択する規則と同じ規則に従って、暗号鍵を選択する。

【0012】

これにより、アクセスポイント1と端末2は、暗号鍵を変更することのみを示す変更情報によって、複数ある暗号鍵から同じ暗号鍵を選択する。また、暗号鍵リスト1dをアクセスポイント1に、端末側暗号鍵リスト2dを端末2に記憶することにより、暗号鍵を管理するためのサーバなどが不要である。

【発明の効果】

【0013】

本発明の無線通信システムでは、アクセスポイントと端末は、暗号鍵を変更することのみを示す変更情報によって、複数ある暗号鍵から同じ暗号鍵を選択するようにした。従って、変更情報が第三者に傍受されても、変更情報は暗号鍵を変更することを示しているだけなので、どの暗号鍵が選択されるのかを知られることがなく、セキュリティを向上することができる。また、暗号鍵リストをアクセスポイントに、端末側暗号鍵リストを端末に記憶することにより、システム構成の規模を抑制することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の原理を図面を参照して詳細に説明する。

図1は、本発明の原理を説明する原理図である。

図に示すように無線通信システムは、アクセスポイント1と端末2から構成され、通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信する。アクセスポイント1は、変更情報送信手段1a、暗号鍵選択手段1b、暗号鍵記憶手段1c、および暗号鍵リスト1dを有している。端末2は、変更情報受信手段2a、端末側暗号鍵選択手段2b、端末側暗号鍵記憶手段2c、および端末側暗号鍵リスト2dを有している。

【0015】

アクセスポイント1の変更情報送信手段1aは、通信データを暗号化する暗号鍵を変更することを示す変更情報を、定期的に端末2に無線送信する。

暗号鍵選択手段1bは、変更情報送信手段1aが変更情報を端末2に無線送信したとき、規則に従って暗号鍵リスト1dから暗号鍵を選択する。例えば、暗号鍵選択手段1bは、暗号鍵リスト1dの先頭から順に暗号鍵を選択する。

【0016】

暗号鍵記憶手段1cは、暗号鍵リスト1dを記憶する。暗号鍵リスト1dは、複数の異なる暗号鍵を有するリストである。

端末2の変更情報受信手段2aは、アクセスポイント1から変更情報を受信する。

【0017】

端末側暗号鍵選択手段2bは、変更情報受信手段2aにより変更情報が受信されたとき、アクセスポイント1の暗号鍵選択手段1bが暗号鍵を選択する規則と同じ規則に従って、端末側暗号鍵リスト2dから暗号鍵を選択する。上記の暗号鍵選択手段1bの例に従えば、端末側暗号鍵選択手段2bは、端末側暗号鍵リスト2dの先頭から順に暗号鍵を選択する。

【0018】

端末側暗号鍵記憶手段2cは、端末側暗号鍵リスト2dを記憶する。端末側暗号鍵リスト2dは、アクセスポイント1の暗号鍵リスト1dと同じ暗号鍵を同じ配列で有するリストである。

【0019】

10

20

30

40

50

以下、原理図の動作について説明する。

アクセスポイント1の変更情報送信手段1 aは、通信データを暗号化する暗号鍵を変更するとき、暗号鍵を変更することを示す変更情報を端末2に無線送信する。

【0020】

暗号鍵選択手段1 bは、変更情報送信手段1 aにより変更情報が送信されると、規則に従って暗号鍵を暗号鍵リスト1 dから選択する。

一方、端末2の端末側暗号鍵選択手段2 bは、変更情報受信手段2 aにより変更情報が受信されると、暗号鍵選択手段1 bと同じ規則に従って端末側暗号鍵リスト2 dから暗号鍵を選択する。端末側暗号鍵リスト2 dは、暗号鍵リスト1 dと同じ暗号鍵を有しているため、アクセスポイント1と同じ暗号鍵が複数の異なる暗号鍵から選択される。

10

【0021】

このように、アクセスポイント1と端末2は、暗号鍵を変更することを示す変更情報によって、複数ある暗号鍵から同じ暗号鍵を選択するようにした。従って、変更情報が第三者に傍受されても、変更情報は暗号鍵を変更することを示しているだけなので、どの暗号鍵が選択されるのか知られることがなく、セキュリティを向上することができる。また、暗号鍵リスト1 dをアクセスポイント1に、端末側暗号鍵リスト2 dを端末2に記憶することにより、暗号鍵を管理するためのサーバなどが不要で、システム構成の規模を抑制することができる。

【0022】

次に、本発明の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

20

図2は、本発明の無線通信システムのシステム構成例を示す説明図である。

図に示す無線通信システムは、インフラストラクチャ方式で構成されている。アクセスポイント(以下、AP)10とAP20は、LANケーブル30で接続されている。端末40~60は、例えば、パーソナルコンピュータであり、無線機能を有している。端末40,50は、AP10と無線通信をすることができる。端末60は、AP20と無線通信をすることができる。端末40,50と端末60は、AP10,20を介して通信をすることができる。

【0023】

AP10と端末40,50、AP20と端末60は、通信データを第三者によって解読されないよう、暗号鍵によって暗号化して無線通信する。暗号鍵は、例えば、標準仕様IEEE802.11で定められた暗号化機能のWEP(Wired Equivalent Privacy)鍵である。

30

【0024】

AP10と端末40,50は、複数の異なる暗号鍵を有する暗号鍵リストを共有している。AP20と端末60も同様に、暗号鍵リストを共有している。AP10,20は、端末40~60に対し、使用する暗号鍵を変更する変更指示を出し、自らも使用する暗号鍵を変更する。AP10と端末40,50は、暗号鍵リストの暗号鍵を変更する規則が決まっており、変更後は同一の暗号鍵を使用していることになっている。AP20と端末60も同様に、暗号鍵リストの暗号鍵を変更する規則が決まっており、変更後は同一の暗号鍵を使用していることになっている。

40

【0025】

また、AP10,20は、定期的に暗号鍵リストを更新し、端末40~60に送信する。

図3は、暗号鍵リストの更新を説明する図である。

【0026】

AP10は、複数の異なる暗号鍵を有する暗号鍵リストを作成する。そして、図に示すように、作成した暗号鍵リスト71を無線通信によって端末40に送信する。

暗号鍵リスト71は、AP10と端末40との間で公開鍵認証を行う際に送信される。また、暗号鍵リスト71は、定期的に更新され、端末40に送信される。

【0027】

50

なお、図3では、AP10と端末40しか示していないが、端末50にも同様に暗号鍵リスト71を送信する。また、AP20も端末60に対して、同様に暗号鍵リストを送信する。

【0028】

このように、複数の異なる暗号鍵を有する暗号鍵リストをAPと端末で共有し、APから使用する暗号鍵を変更する変更指示を出す。端末は、APから変更指示を受けて、APが暗号鍵を変更する規則と同じ規則によって暗号鍵を変更する。従って、第三者が無線通信を傍受しても、暗号鍵の変更指示があったことしか知ることができず、どの暗号鍵が使用されているか解読されるおそれがない。また、暗号鍵リストは、APによって定期的に更新される。従って、暗号鍵は、恒久的に変更されることになり、第三者は暗号鍵を推定することが困難となる。

10

【0029】

次に、AP10のハードウェアの一例について説明する。

図4は、APのハードウェア構成例を示した図である。

図に示すようにAP10は、CPU(Central Processing Unit)10aによって装置全体が制御されている。CPU10aには、バス10iを介して、ROM(Read Only Memory)10b、フラッシュROM10c、RAM(Random Access Memory)10d、回線制御デバイス10e、無線LAN制御デバイス10f、回線I/F(I/F:インターフェース)10gおよび無線I/F10hが接続されている。

20

【0030】

ROM10bには、CPU10aに実行させるOS(Operating System)のプログラムが格納されている。フラッシュROM10cには、AP20および端末40、50と通信するためのアプリケーションプログラムが格納されている。

【0031】

RAM10dには、OSのプログラムおよびアプリケーションプログラムが展開される。また、RAM10dには、CPU10aのOSのプログラムおよびアプリケーションプログラムの処理に必要な各種データが格納される。

【0032】

回線制御デバイス10eは、CPU10aからの命令に従って、AP20とのデータの送受信を制御する。無線LAN制御デバイス10fは、CPU10aからの命令に従って、端末40、50との無線によるデータの送受信を制御する。

30

【0033】

回線I/F10gは、LANケーブル30と接続される回線インターフェースである。無線I/F10hは、無線信号を送受信する無線インターフェースである。

以上のようなハードウェア構成によって、AP10は、AP20とLANケーブル30を介して通信し、端末40、50と無線通信することができる。なお、AP20も図4と同様のハードウェア構成を有し、その説明を省略する。

【0034】

次に、端末40のハードウェアの一例について説明する。

図5は、端末のハードウェア構成例を示した図である。

40

図に示すように端末40は、CPU40aによって装置全体が制御されている。CPU40aには、バス40gを介してRAM40b、ハードディスクドライブ(HDD:Hard Disk Drive)40c、グラフィック処理装置40d、入力I/F40e、および無線通信I/F40fが接続されている。

【0035】

RAM40bには、CPU40aに実行させるOSのプログラム、AP10と無線通信するためのアプリケーションプログラムの少なくとも一部が一時的に格納される。また、RAM40bには、CPU40aによる処理に必要な各種データが保存される。HDD40cには、OSやアプリケーションプログラムなどが格納される。

【0036】

50

グラフィック処理装置40dには、モニタ40hが接続されている。グラフィック処理装置40dは、CPU40aからの命令に従って、画像をモニタ40hの表示画面に表示させる。

【0037】

入力I/F40eには、キーボード40iが接続されている。入力I/F40eは、キーボード40iから送られてくる信号を、バス40gを介してCPU40aに送信する。

無線通信I/F40fは、CPU40aからの命令に従って、AP10と無線通信する無線インターフェースである。

【0038】

以上のようなハードウェア構成によって、端末40は、AP10と無線通信することができる。なお、端末50、60も図5と同様のハードウェア構成を有し、その説明を省略する。

【0039】

次に、AP10の機能について説明する。なお、AP20は、AP10と同じ機能を有し、その説明を省略する。

図6は、APの機能ブロック図である。

【0040】

図に示すようにAP10は、暗号鍵記憶部11、暗号鍵リスト12a、12b、タイマ部13a、13b、変更情報送信部14、暗号鍵選択部15、リスト更新部16、リスト送信部17、およびデータ送受信部18を有している。

【0041】

暗号鍵記憶部11は、2つの暗号鍵リスト12a、12bを記憶するための2つの記憶領域11a、11bを有している。暗号鍵記憶部11は、例えば、図4に示したRAM10dの記憶装置である。

【0042】

暗号鍵リスト12a、12bは、複数の異なる暗号鍵を有するリストである。暗号鍵リスト12a、12bの一方は、現在、通信データの暗号化に使用されている暗号鍵を有するリストであり、他方は、現在使用されていないリストである。

【0043】

ここで、暗号鍵リスト12a、12bのデータ構成例について図を用いて説明する。

図7は、暗号鍵リストのデータ構成例を示した図である。

図に示すように暗号鍵リスト12aは、複数の異なる暗号鍵A1~A6、...を有している。暗号鍵A1は、リストの先頭(記憶装置のアドレスの先頭方向)に配置され、暗号鍵A2~A6、...は、順次リストの後方に向かって配置されている。なお、暗号鍵リスト12bも図7と同様に、複数の異なる暗号鍵を有している。

【0044】

図6の説明に戻る。

タイマ部13aは、設定されたタイマ時間毎に、タイマ信号を変更情報送信部14に出力する。タイマ部13bは、設定されたタイマ時間毎に、タイマ信号をリスト更新部16に出力する。タイマ部13a、13bには、別々のタイマ時間が設定される。

【0045】

変更情報送信部14は、タイマ部13aからのタイマ信号を受けて、通信データを暗号化する暗号鍵を変更することを示す変更情報を端末40、50に無線送信する。

暗号鍵選択部15は、変更情報送信部14が端末40、50に変更情報を無線送信すると、新たな暗号鍵を、現在使用している暗号鍵リスト12a、12bから規則に従って選択する。暗号鍵を選択する規則は、例えば、現在使用している暗号鍵リストの先頭から暗号鍵を順次選択し、末尾の暗号鍵を選択した場合には、再び、現在使用している暗号鍵リストの先頭の暗号鍵を選択する。また、記憶領域11a、11bの一方に、新たな暗号鍵リストが記憶された場合は、現在使用している暗号鍵リストの末尾の暗号鍵を選択すると、次は、新たな暗号鍵リストの先頭から暗号鍵を選択する。そして、順次暗号鍵を選択し

10

20

30

40

50

、末尾の暗号鍵を選択した場合には、新たな暗号鍵リストの先頭の暗号鍵を選択する。

【 0 0 4 6 】

リスト更新部 1 6 は、タイマ部 1 3 b からのタイマ信号を受けて、現在使用されている暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b が記憶されていない方の記憶領域 1 1 a , 1 1 b に、新たな暗号鍵リストを作成する。例えば、記憶領域 1 1 a に、現在使用されている暗号鍵リストが記憶されているとする。この場合、リスト更新部 1 6 は、記憶領域 1 1 b に、新たな暗号鍵リストを作成する。次回は、記憶領域 1 1 a に新たな暗号鍵リストを作成する。なお、新たに作成する暗号鍵リストの暗号鍵は、無作為に生成され、配列される。

【 0 0 4 7 】

リスト送信部 1 7 は、リスト更新部 1 6 によって作成された新たな暗号鍵リストを、無線通信によって、端末 4 0 , 5 0 に送信する。

データ送受信部 1 8 は、暗号鍵選択部 1 5 で選択された暗号鍵により、通信データを暗号化し、端末 4 0 , 5 0 に無線送信する。また、データ送受信部 1 8 は、暗号鍵選択部 1 5 で選択された暗号鍵により、端末 4 0 , 5 0 から受信した通信データを復号化する。

【 0 0 4 8 】

次に、端末 4 0 の機能について説明する。なお、端末 5 0 , 6 0 は、端末 4 0 と同じ機能を有し、その説明を省略する。

図 8 は、端末の機能ブロック図である。

【 0 0 4 9 】

図に示すように端末 4 0 は、暗号鍵記憶部 4 1、暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b、変更情報受信部 4 3、暗号鍵選択部 4 4、リスト受信部 4 5、リスト記憶部 4 6、およびデータ送受信部 4 7 を有している。

【 0 0 5 0 】

暗号鍵記憶部 4 1 は、2つの暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b を記憶するための2つの記憶領域 4 1 a , 4 1 b を有している。暗号鍵記憶部 4 1 は、例えば、図 5 に示した R A M 4 0 b の記憶装置である。

【 0 0 5 1 】

暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b は、A P 1 0 の記憶領域 1 1 a , 1 1 b に記憶されている暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b と同じ内容を有している。すなわち、暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b は、暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b と同じ暗号鍵を同じ配列で有している。なお、A P 1 0 で現在使用されている暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b に対応する暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b が、現在端末 4 0 で使用されているリストとなる。

【 0 0 5 2 】

変更情報受信部 4 3 は、A P 1 0 から暗号鍵を変更することを示す変更情報を受信する。

暗号鍵選択部 4 4 は、変更情報受信部 4 3 が A P 1 0 から変更情報を受信すると、A P 1 0 の暗号鍵選択部 1 5 と同じ規則に従って、現在使用している暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b から暗号鍵を選択する。すなわち、A P 1 0 から変更情報が送信されると、暗号鍵選択部 4 4 は、A P 1 0 の暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b と同じ内容の暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b から、A P 1 0 の暗号鍵選択部 1 5 と同じ規則に従って、新たな暗号鍵を選択する。よって、A P 1 0 で選択された暗号鍵と同じ暗号鍵が選択される。

【 0 0 5 3 】

リスト受信部 4 5 は、A P 1 0 から新たに作成された暗号鍵リストを受信する。

リスト記憶部 4 6 は、リスト受信部 4 5 が A P 1 0 から受信した新たな暗号鍵リストを、現在使用されている暗号鍵リストが記憶されていない方の記憶領域 4 1 a , 4 1 b に記憶する。これによって、記憶領域 4 1 a , 4 1 b には、A P 1 0 の記憶領域 1 1 a , 1 1 b に格納されている暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b と同じ内容の暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b が記憶されることになる。

【 0 0 5 4 】

データ送受信部 4 7 は、暗号鍵選択部 4 4 で選択された暗号鍵により、通信データを暗

10

20

30

40

50

号化し、A P 1 0 に無線送信する。また、データ送受信部 4 7 は、暗号鍵選択部 4 4 で選択された暗号鍵により、A P 1 0 から受信した通信データを復号化する。暗号鍵選択部 4 4 で選択された暗号鍵は、A P 1 0 のデータ送受信部 1 8 が使用している暗号鍵と同じになっている。これによって、A P 1 0 と端末 4 0 は、互いに通信データを送受信することができる。

【 0 0 5 5 】

ところで、端末 4 0 は、A P 1 0 から変更情報が送信されると、新たな暗号鍵を選択する処理に入る。このとき、A P 1 0 が通信データを端末 4 0 に無線送信すると、端末 4 0 は、その通信データを受信することができない。同様に、A P 1 0 が新たな暗号鍵を選択する処理に入ったとき、端末 4 0 が通信データを A P 1 0 に無線送信すると、A P 1 0 は、その通信データを受信することができない。そこで、A P 1 0 のデータ送受信部 1 8 と端末 4 0 のデータ送受信部 4 7 は、送信する通信データを、暗号鍵を選択する処理の間保持する機能を有している。

10

【 0 0 5 6 】

以下、データ送受信部 1 8 の通信データの保持機能について説明する。

図 9 は、データ送受信部の詳細な機能ブロック図である。

図に示すバッファ 8 1 は、変更情報送信部 1 4 が端末 4 0 , 5 0 に暗号鍵を変更することを示す変更情報を送信し、端末 4 0 , 5 0 から A C K (A C K n o w l e d g e m e n t) フレームを受信すると、端末 4 0 , 5 0 に送信する通信データを保持する。A P 1 0 が端末 4 0 , 5 0 から暗号鍵の変更が終了したことを示す情報を受信し、端末 4 0 , 5 0 に A C K フレームを返すと、バッファ 8 1 は、保持していた通信データをセレクタ 8 2 に出力する。

20

【 0 0 5 7 】

セレクタ 8 2 は、2 つの入力を有している。一方の入力には、通信データが直接入力され、他方の入力には、バッファ 8 1 を介して通信データが入力される。セレクタ 8 2 は、通常、直接入力される通信データを出力する。セレクタ 8 2 は、変更情報送信部 1 4 が暗号鍵を変更することを示す変更情報を端末 4 0 , 5 0 に送信し、端末 4 0 , 5 0 から A C K フレームを受信すると、通信データの出力を停止する。A P 1 0 が端末 4 0 , 5 0 から暗号鍵の変更が終了したことを示す情報を受信し、端末 4 0 , 5 0 に A C K フレームを返すと、セレクタ 8 2 は、バッファ 8 1 が保持していた通信データを出力する。その後、セレクタ 8 2 は、直接入力される通信データを出力する。

30

【 0 0 5 8 】

W E P 暗号部 8 3 は、セレクタ 8 2 から出力される通信データを、暗号鍵選択部 1 5 で選択された暗号鍵で暗号化する。暗号化された通信データは、端末 4 0 , 5 0 に無線送信される。

【 0 0 5 9 】

このように、データ送受信部 1 8 は、暗号鍵の変更処理が行われる間、通信データをバッファ 8 1 に保持する。そして、暗号鍵の変更処理が終了した後、バッファ 8 1 に保持していた通信データを端末 4 0 , 5 0 に無線送信するようにした。これにより、A P 1 0 と端末 4 0 , 5 0 は、確実に通信データを送受信することができる。

【 0 0 6 0 】

なお、データ送受信部 4 7 も図 9 と同様の機能ブロックを有し、暗号鍵の変更処理が行われる間、A P 1 0 に送信する通信データを保持する。

40

次に、暗号鍵を選択する暗号鍵リストの切り替え方法（規則）について図を用いて説明する。

【 0 0 6 1 】

図 1 0 は、暗号鍵リストの切り替え方法について説明する図である。

図には、暗号鍵リスト L 0 , L 1 が示してある。暗号鍵リスト L 0 は、n 個の異なる暗号鍵 A 1 ~ A n を有している。暗号鍵リスト L 1 は、n 個のことなる暗号鍵 B 1 ~ B n を有している。暗号鍵リスト L 0 は、現在使用されている暗号鍵リストとする。暗号鍵リスト L 1 は、新たに作成された暗号鍵リストとする。

50

【 0 0 6 2 】

前述したように、新たな暗号鍵リスト L 1 が作成されると、現在使用されている暗号鍵リスト L 0 の末尾の暗号鍵 A n が選択された後は、暗号鍵リスト L 1 の先頭の暗号鍵 B 1 が選択される。

【 0 0 6 3 】

次に、通信データの M A C フレームフォーマットについて説明する。

図 1 1 は、通信データの M A C フレームフォーマットを示した図である。

図には、通信データの M A C フレームフォーマット 9 1 と、M A C フレームフォーマット 9 1 のフレーム制御の詳細を示したフレーム制御フォーマット 9 2 が示してある。

【 0 0 6 4 】

M A C フレームフォーマット 9 1 は、フレーム制御、デュレーション / I D、アドレス 1、アドレス 2、アドレス 3、シーケンス制御、アドレス 4、フレーム本体 (ボディ) および F C S (Frame Check Sequence) から構成されている。

【 0 0 6 5 】

デュレーション / I D には、無線回線を使用する予定時間 (μ S) が格納される。アドレス 1 ~ アドレス 4 には、送信先、送信元の M A C アドレスが格納される。フレーム本体には、M A C フレームのデータが格納される。シーケンス制御には、M A C フレームの順番制御をするデータが格納される。F C S には、データのエラーチェックをするためのデータが格納される。

【 0 0 6 6 】

フレーム制御フォーマット 9 2 は、プロトコル・バージョン、タイプ、サブタイプ、T o _ D S (To Distribution System)、F r o m _ D S (From Distribution System)、M o r e F r a g (More Fragment)、R e t e y、パワー管理、M o r e D a t a、W E P および O r d e r から構成されている。

【 0 0 6 7 】

プロトコル・バージョンには、M A C フレームのプロトコルのバージョンが格納される。タイプ、サブタイプには、送受信された情報に対する応答の情報 (A C K) が格納される。T o _ D S には、受信局が基地局であるか端末であることを示す情報が格納される。例えば、T o _ D S に 1 が格納されているとき、受信局が基地局であることを示す。T o _ D S に 0 が格納されているとき、受信局が端末であることを示す。F r o m _ D S には、送信局が基地局であるか端末であることを示す情報が格納される。例えば、F r o m _ D S に 1 が格納されているとき、送信局が基地局であることを示す。F r o m _ D S に 0 が格納されているとき、送信局が端末であることを示す。M o r e F r a g には、上位レイヤの packets を分割して送信するか否かを示す情報が格納される。R e t r y には、M A C フレームが再送フレームか否かを示す情報が格納される。パワー管理には、端末の電力管理をするか否かの情報が格納される。M o r e D a t a には、後続する送信待ち packets の有無を示す情報が格納される。W E P には、W E P による暗号化の有無を示す情報が格納される。O r d e r には、ストリクトリオーダー (Strictly-Ordered) サービスクラス (順を入れ替えてはならないサービスクラス) であるか否かを示す情報が格納される。

【 0 0 6 8 】

A P 1 0 と端末 4 0 , 5 0 との間で情報の送受信を行い、その応答として A C K を返す場合には、フレーム制御フォーマット 9 2 のタイプのビットを 0 1 (B 2 = 0、B 3 = 1) にし、サブタイプのビットを 1 1 0 1 (B 7 = 1、B 6 = 1、B 5 = 0、B 4 = 1) にする。そして、フレーム制御フォーマット 9 2 のタイプ、サブタイプを確認することにより、A C K が帰ってきたか否かを判断する。例えば A P 1 0 が、変更情報を端末 4 0 , 5 0 に送信したとする。端末 4 0 , 5 0 は、A C K フレームとして、フレーム制御フォーマット 9 2 のタイプに 0 1、サブタイプに 1 1 0 1 を格納し、A P 1 0 に送信する。A P 1 0 は、フレーム制御フォーマット 9 2 のタイプ、サブタイプを確認して、変更情報の送信に対する A C K フレームが帰ってきたか否かを判断する。

【 0 0 6 9 】

10

20

30

40

50

従来では、I P (Internet Protocol) フレームやU D P (User Datagram Protocol) フレームのデータにA C Kを示す情報を格納していた。そのため、A C Kが帰ってきたか否かを判断するには、I PフレームやU D Pフレームのデータ自体を調べなければならなかった。上記では、M A Cフレームフォーマット9 1のフレーム制御フォーマット9 2のタイプ、サブタイプにA C Kを示す情報を格納することにより、A C Kが帰ってきたか否かの判断が容易となる。また、A C Kの判断時間を短くすることができる。

【 0 0 7 0 】

次に、暗号鍵リストの作成処理の流れについてシーケンス図を用いて説明する。

図 1 2 は、暗号鍵リストの作成処理の流れを示したシーケンス図である。

A P 1 0 と端末 4 0 は、以下のステップに従って、暗号鍵リストの作成処理を行う。

10

【 0 0 7 1 】

ステップ S 1 において、A P 1 0 のタイマ部 1 3 b は、初期化し、タイマを始動する。

ステップ S 2 において、リスト更新部 1 6 は、暗号鍵の作成時間か否かを判断する。すなわち、リスト更新部 1 6 は、タイマ部 1 3 b からタイマ信号が出力されたか否かを判断する。リスト更新部 1 6 は、タイマ部 1 3 b からタイマ信号が出力されない場合、ステップ S 2 を繰り返す。タイマ部 1 3 b からタイマ信号が出力された場合、ステップ S 3 へ進む。

【 0 0 7 2 】

ステップ S 3 において、リスト更新部 1 6 は、新たな暗号鍵リストを作成する。

ステップ S 4 において、A P 1 0 は、公開鍵により、作成した新たな暗号鍵リストを暗号化する。

20

【 0 0 7 3 】

ステップ S 5 において、A P 1 0 は、暗号化した暗号鍵リストを端末 4 0 に送信する。

ステップ S 6 において、A P 1 0 は、端末 4 0 から A C K フレームが返ってくるのを待つ。

【 0 0 7 4 】

ステップ S 7 において、端末 4 0 のリスト記憶部 4 6 は、ステップ S 5 で A P 1 0 から暗号鍵リストを受信したことにより、A P 1 0 に A C K フレームを送信する。

ステップ S 8 において、リスト記憶部 4 6 は、受信された暗号鍵リストを秘密鍵によって復号する。

30

【 0 0 7 5 】

ステップ S 9 において、リスト記憶部 4 6 は、受信した暗号鍵リストを、現在使用されている暗号鍵リストが記憶されていない方の記憶領域 4 1 a , 4 1 b に記憶する。

ステップ S 1 0 において、A P 1 0 のリスト更新部 1 6 は、ステップ S 7 での A C K フレームの受信を受けて、作成した暗号鍵リストを、現在使用されている暗号鍵リストが記憶されていない方の記憶領域 1 1 a , 1 1 b に記憶する。

【 0 0 7 6 】

以上のステップを繰り返し、A P 1 0 と端末 4 0 は暗号鍵リストを定期的に作成し、更新していく。

次に、暗号鍵の変更処理の流れについてシーケンス図を用いて説明する。

40

【 0 0 7 7 】

図 1 3 は、暗号鍵の変更処理の流れを示したシーケンス図である。

A P 1 0 と端末 4 0 は、以下のステップに従って、暗号鍵の変更処理を行う。

ステップ S 2 1 において、A P 1 0 のタイマ部 1 3 a は、初期化し、タイマを始動する。

【 0 0 7 8 】

ステップ S 2 2 において、変更情報送信部 1 4 は、暗号鍵の変更時間か否かを判断する。すなわち、変更情報送信部 1 4 は、タイマ部 1 3 a からタイマ信号が出力されたか否かを判断する。変更情報送信部 1 4 は、タイマ部 1 3 a からタイマ信号が出力されない場合、ステップ S 2 2 を繰り返す。タイマ部 1 3 a からタイマ信号が出力された場合、ステッ

50

プ S 2 3 へ進む。

【 0 0 7 9 】

ステップ S 2 3 において、変更情報送信部 1 4 は、暗号鍵を変更することを示す変更情報を端末 4 0 に出力する。

ステップ S 2 4 において、端末 4 0 は、変更情報を受信したことを示す ACK フレームを AP 1 0 に送信する。

【 0 0 8 0 】

ステップ S 2 5 において、データ送受信部 1 8 は、通信を停止し、図 9 で説明したように、送信する通信データをバッファ 8 1 に保持する。

ステップ S 2 6 において、暗号鍵選択部 1 5 は、現在使用している暗号鍵が、暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b の末尾に存在しているものか否かを判断する。暗号鍵選択部 1 5 は、現在使用している暗号鍵が、暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b の末尾にない暗号鍵である場合、ステップ S 2 7 へ進む。暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b の末尾にある暗号鍵である場合、ステップ S 2 8 へ進む。

【 0 0 8 1 】

ステップ S 2 7 において、暗号鍵選択部 1 5 は、現在使用されている暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b の次の暗号鍵を選択する。

ステップ S 2 8 において、暗号鍵選択部 1 5 は、現在使用されている暗号鍵リスト 1 2 a , 1 2 b が記憶されていない方の記憶領域 1 1 a , 1 1 b に新たな暗号鍵リストが記憶されているか否かを判断する。新たな暗号鍵リストが記憶領域 1 1 a , 1 1 b に記憶されている場合、ステップ S 2 9 へ進む。新たな暗号鍵リストが記憶領域 1 1 a , 1 1 b に記憶されていない場合、ステップ S 3 0 へ進む。

【 0 0 8 2 】

ステップ S 2 9 において、暗号鍵選択部 1 5 は、新たに作成された暗号鍵リストの先頭の暗号鍵を選択する。

ステップ S 3 0 において、暗号鍵選択部 1 5 は、現在使用されている暗号鍵リストの先頭から次の暗号鍵を選択する。

【 0 0 8 3 】

ステップ S 3 1 において、データ送受信部 1 8 は、通信データを暗号化する暗号鍵を、暗号鍵選択部 1 5 によって選択された暗号鍵に変更する。

ステップ S 3 2 において、端末 4 0 のデータ送受信部 4 7 は、ステップ S 2 4 での ACK フレームの送信により、通信を停止し、図 9 で説明したのと同様に、送信する通信データをバッファに保持する。

【 0 0 8 4 】

ステップ S 3 3 において、暗号鍵選択部 4 4 は、現在使用している暗号鍵が、暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b の末尾に存在しているものか否かを判断する。暗号鍵選択部 4 4 は、現在使用している暗号鍵が、暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b の末尾にない暗号鍵である場合、ステップ S 3 4 へ進む。暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b の末尾にある暗号鍵である場合、ステップ S 3 5 へ進む。

【 0 0 8 5 】

ステップ S 3 4 において、暗号鍵選択部 4 4 は、現在使用されている暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b の次の暗号鍵を選択する。

ステップ S 3 5 において、暗号鍵選択部 4 4 は、現在使用されている暗号鍵リスト 4 2 a , 4 2 b が記憶されていない方の記憶領域 4 1 a , 4 1 b に、AP 1 0 から受信した暗号鍵リストが記憶されているか否かを判断する。AP 1 0 から受信した暗号鍵リストが記憶領域 4 1 a , 4 1 b に記憶されている場合、ステップ S 3 6 へ進む。AP 1 0 から受信した暗号鍵リストが記憶領域 4 1 a , 4 1 b に記憶されていない場合、ステップ S 3 7 へ進む。

【 0 0 8 6 】

ステップ S 3 6 において、暗号鍵選択部 4 4 は、AP 1 0 から受信された暗号鍵リスト

10

20

30

40

50

の先頭の暗号鍵を選択する。

ステップS 37において、暗号鍵選択部44は、現在使用されている暗号鍵リストの先頭から次の暗号鍵を選択する。

【0087】

ステップS 38において、データ送受信部47は、通信データを暗号化する暗号鍵を、暗号鍵選択部44によって選択された暗号鍵に変更する。

ステップS 39において、端末40は、暗号鍵の変更処理が終了し、通信データの送受信が行えることを示す通信再開情報をAP10に送信する。

【0088】

ステップS 40において、端末40は、AP10からACKフレームを待つ。

10

ステップS 41において、AP10は、ステップS 39での端末40からの通信再開情報を受けて、ACKフレームを端末40に送信する。

【0089】

ステップS 42において、AP10のデータ送受信部18は、バッファ81に保持していた通信データを端末40に送信し、通信を再開する。

ステップS 43において、端末40のデータ送受信部47は、ステップS 41でのACKフレームを受けて、バッファに保持していた通信データをAP10に送信する。

【0090】

以上のステップを繰り返し、AP10と端末40は暗号鍵を変更する。

なお、図12、図13で示したACKフレームは、図11で説明したように、MACフレームフォーマット91のフレーム制御フォーマット92のタイプ、サブタイプに格納され、送受信される。

20

【0091】

次に、AP10の状態遷移について説明する。

図14は、APの状態遷移を示した図である。

図に示す通信中101は、AP10が端末40と通信データを送受信している状態を示している。暗号鍵変更中102は、AP10が暗号鍵の変更処理を行っている状態を示している。暗号鍵変更完了103は、AP10が暗号鍵の変更処理を終了するときの状態を示している。

【0092】

30

図に示すようにAP10は、通信中101の状態において、設定された時間毎に、新たな暗号鍵リストを作成し、端末40,50へ送信する。また、暗号鍵リストの作成とは別の設定された時間毎に、暗号鍵を変更することを示す変更情報を端末40,50に送信する。

【0093】

AP10は、通信中101の状態において、新たな暗号鍵リストを端末40,50に送信したことに対するACKフレームを端末40,50から受信すると、作成した暗号鍵リストを記憶装置に記憶する。また、AP10は、通信中101の状態において、変更情報を端末40,50に送信したことに対するACKフレームを端末40,50から受信すると、暗号鍵変更中102の状態に遷移する。

40

【0094】

AP10は、暗号鍵変更中102の状態において、端末40,50に送信する通信データをバッファに保持する処理を行う。AP10は、暗号鍵変更中102の状態において、暗号鍵の変更を完了すると、暗号鍵変更完了103の状態に遷移する。

【0095】

AP10は、暗号鍵変更完了103の状態において、端末40,50から通信再開情報を受信すると、端末40,50に対し、通信再開情報を受信したことを示すACKフレームを送信する。そして、AP10は、通信中101の状態に遷移する。なお、AP10は、暗号鍵変更完了103の状態においても、端末40,50に送信する通信データをバッファに保持する処理を行う。

50

【0096】

次に、端末40の状態遷移について説明する。

図15は、端末の状態遷移を示した図である。

図に示す通信中111は、端末40がAP10と通信データを送受信している状態を示している。暗号鍵変更中112は、端末40が暗号鍵の変更処理を行っている状態を示している。暗号鍵変更完了113は、端末40が暗号鍵の変更処理を終了するときの状態を示している。

【0097】

端末40は、通信中111の状態において、新たな暗号鍵リストをAP10から受信すると、受信した暗号鍵リストを記憶装置に記憶する。また、端末40は、通信中111の状態において、AP10から変更情報を受信すると、AP10に変更情報を受信したことを示すACKフレームを送信し、暗号鍵変更中112の状態に遷移する。

10

【0098】

端末40は、暗号鍵変更中112の状態において、AP10に送信する通信データをバッファに保持する処理を行う。端末40は、暗号鍵変更中112の状態において、暗号鍵の変更を完了すると、暗号鍵変更完了113の状態に遷移する。

【0099】

端末40は、暗号鍵変更完了113の状態において、AP10に通信再開情報を送信する。そして、AP10からACKフレームが返ってくると、端末40は、通信中111の状態に遷移する。なお、端末40は、暗号鍵変更完了113の状態においても、AP10

20

【0100】

このように、アクセスポイントと端末は、暗号鍵を変更することを示す変更情報によって、複数ある暗号鍵から同じ暗号鍵を選択するようにした。変更情報は、暗号鍵を指定するためのインデックス情報とは異なり、暗号鍵を変更することを示しているだけなので、変更情報が第三者に傍受されても、どの暗号鍵が選択されるのか解読されることがなく、セキュリティを向上することができる。

【0101】

また、新たな暗号鍵リストを作成して更新し、暗号鍵の種類を恒久的に変更するようにした。よって、暗号鍵の解読が困難となり、セキュリティを向上することができる。特に、処理機能が向上した現在のパーソナルコンピュータ等の情報処理機器を用いても、暗号鍵を解読することは困難である。

30

【0102】

また、アクセスポイントの内部で暗号鍵リストを更新し、記憶するようにした。よって、暗号鍵を管理するサーバなどが不要で、システム構成を小規模にでき、コスト低減を図ることができる。

【0103】

また、暗号鍵リストを記憶するための記憶領域を2つ設け、現在使用されている暗号鍵リストの暗号鍵の変更とは非同期に、現在使用されていない記憶領域に、新たに作成した暗号鍵リストを記憶できるようにした。よって、シームレスな暗号鍵変更が可能となる。

40

【0104】

また、暗号鍵の変更中、通信データをバッファで一時的に保持し、変更終了後、バッファに一時的に保持していた通信データを送信するようにした。よって、通信データを欠損することなく確実に通信することが可能となる。

【0105】

さらに、変更信号の受信、暗号鍵リストの受信、および通信再開情報の受信に対する応答としてのACKフレームを、MACフレームのフレーム制御のタイプおよびサブタイプに格納するようにした。よって、IPフレームやUDPフレームのデータ自体の内容を調べる必要がなく、ACKフレームの有無を容易に判断することができる。

【0106】

50

(付記 1) 通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信する無線通信システムにおいて、

複数の異なる前記暗号鍵を有する暗号鍵リストが記憶された暗号鍵記憶手段と、前記通信データを暗号化する前記暗号鍵を変更することを示す変更情報を定期的に無線送信する変更情報送信手段と、前記変更情報が無線送信されたとき、規則に従って前記暗号鍵リストから前記暗号鍵を選択する暗号鍵選択手段と、を有するアクセスポイントと、

前記暗号鍵リストと同じ端末側暗号鍵リストが記憶された端末側暗号鍵記憶手段と、前記変更情報を受信する変更情報受信手段と、前記変更情報が受信されたとき、前記規則と同じ規則に従って前記端末側暗号鍵リストから前記暗号鍵を選択する端末側暗号鍵選択手段と、を有する端末と、

を有することを特徴とする無線通信システム。

【0107】

(付記 2) 前記アクセスポイントは、前記暗号鍵リストを更新するリスト更新手段と、更新された前記暗号鍵リストを送信するリスト送信手段と、をさらに有し、

前記端末は、更新された前記暗号鍵リストを受信するリスト受信手段と、受信された前記暗号鍵リストを前記端末側暗号鍵記憶手段に記憶するリスト記憶手段と、をさらに有することを特徴とする付記 1 記載の無線通信システム。

【0108】

(付記 3) 前記暗号鍵記憶手段は、2つの記憶領域を有し、

前記リスト更新手段は、現在使用されている前記暗号鍵リストが記憶されていない方の前記記憶領域に、更新した前記暗号鍵リストを記憶することを特徴とする付記 2 記載の無線通信システム。

【0109】

(付記 4) 前記端末側暗号鍵記憶手段は、2つの記憶領域を有し、

前記リスト記憶手段は、現在使用されている前記端末側暗号鍵リストが記憶されていない方の前記記憶領域に、受信された前記暗号鍵リストを記憶することを特徴とする付記 2 記載の無線通信システム。

【0110】

(付記 5) 前記アクセスポイントは、前記変更情報が送信された後、送信する前記通信データを一時的に保持する通信データ保持手段と、をさらに有し、

前記端末は、前記変更情報が受信された後、送信する前記通信データを一時的に保持する端末側通信データ保持手段と、をさらに有することを特徴とする付記 1 記載の無線通信システム。

【0111】

(付記 6) 前記アクセスポイントは、前記端末から前記暗号鍵の変更が終了したことを示す変更終了情報を受信した後、保持していた前記通信データを送信する通信データ保持解除手段と、をさらに有し、

前記端末は、前記変更終了情報を送信する終了情報送信手段と、前記変更終了情報が送信された後、保持していた前記通信データを送信する端末側通信データ保持解除手段と、をさらに有することを特徴とする付記 5 記載の無線通信システム。

【0112】

(付記 7) 前記端末は、前記変更情報を受信したことを示す応答信号を、MACフレームのフレーム制御のタイプおよびサブタイプに格納して前記アクセスポイントに送信する応答信号送信手段と、をさらに有することを特徴とする付記 1 記載の無線通信システム。

【0113】

(付記 8) 通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信するアクセスポイントにおいて、

複数の異なる前記暗号鍵を有する暗号鍵リストが記憶された暗号鍵記憶手段と、

前記通信データを暗号化する前記暗号鍵を変更することを示す変更情報を端末に定期的

10

20

30

40

50

に無線送信する変更情報送信手段と、

前記変更情報が無線送信されたとき、規則に従って前記暗号鍵リストから前記暗号鍵を選択する暗号鍵選択手段と、

を有することを特徴とするアクセスポイント。

【0114】

(付記9) 通信データを暗号鍵で暗号化および復号化し、無線通信する端末において、

アクセスポイントが有する複数の異なる前記暗号鍵を有する暗号鍵リストと同じ端末側暗号鍵リストが記憶された端末側暗号鍵記憶手段と、

前記アクセスポイントから、前記通信データを暗号化する前記暗号鍵を変更することを示す変更情報を定期的に受信する変更情報受信手段と、

前記変更情報が受信されたとき、前記アクセスポイントが前記暗号鍵を前記暗号鍵リストから選択する規則と同じ規則に従って前記端末側暗号鍵リストから前記暗号鍵を選択する端末側暗号鍵選択手段と、

を有することを特徴とする端末。

【図面の簡単な説明】

【0115】

【図1】本発明の原理を説明する原理図である。

【図2】本発明の無線通信システムのシステム構成例を示す説明図である。

【図3】暗号鍵リストの更新を説明する図である。

【図4】APのハードウェア構成例を示した図である。

【図5】端末のハードウェア構成例を示した図である。

【図6】APの機能ブロック図である。

【図7】暗号鍵リストのデータ構成例を示した図である。

【図8】端末の機能ブロック図である。

【図9】データ送受信部の詳細な機能ブロック図である。

【図10】暗号鍵リストの切り替え方法を説明する図である。

【図11】通信データのMACフレームフォーマットを示した図である。

【図12】暗号鍵リストの作成処理の流れを示したシーケンス図である。

【図13】暗号鍵の変更処理の流れを示したシーケンス図である。

【図14】APの状態遷移を示した図である。

【図15】端末の状態遷移を示した図である。

【符号の説明】

【0116】

1 アクセスポイント

1 a 変更情報送信手段

1 b 暗号鍵選択手段

1 c 暗号鍵記憶手段

1 d , 1 2 a , 1 2 b , 4 2 a , 4 2 b 暗号鍵リスト

2 , 4 0 , 5 0 , 6 0 端末

2 a 変更情報受信手段

2 b 端末側暗号鍵選択手段

2 c 端末側暗号鍵記憶手段

2 d 端末側暗号鍵リスト

1 0 , 2 0 AP

1 1 , 4 1 暗号鍵記憶部

1 1 a , 1 1 b , 4 1 a , 4 1 b 記憶領域

1 3 a , 1 3 b タイマ部

1 4 変更情報送信部

1 5 , 4 4 暗号鍵選択部

10

20

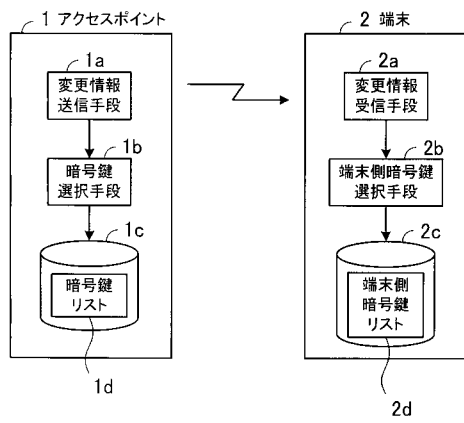
30

40

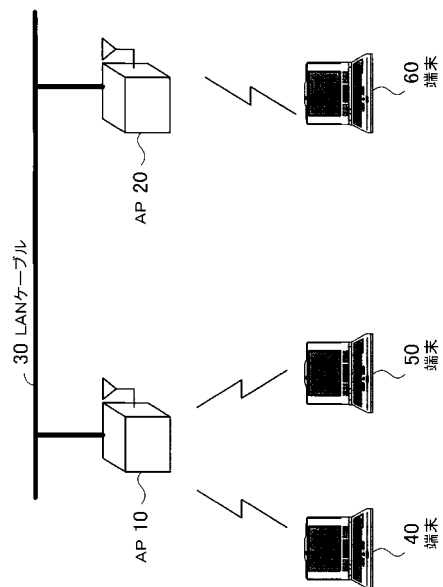
50

- 16 リスト更新部
- 17 リスト送信部
- 18, 47 データ送受信部
- 43 変更情報受信部
- 45 リスト受信部
- 46 リスト記憶部

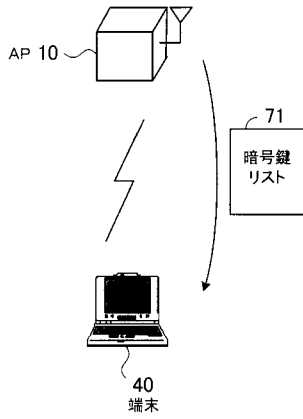
【図1】



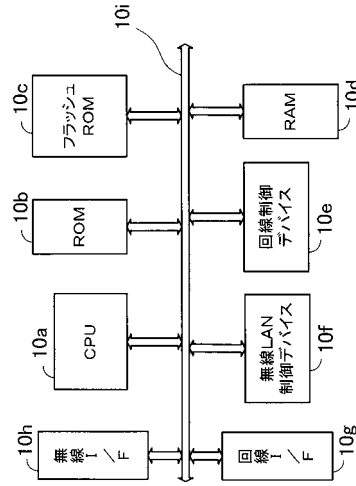
【図2】



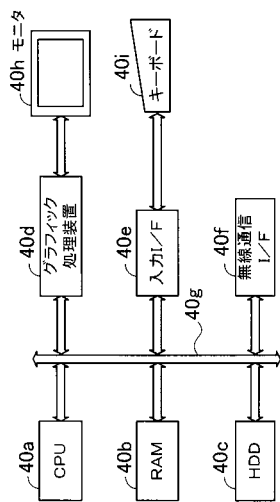
【図3】



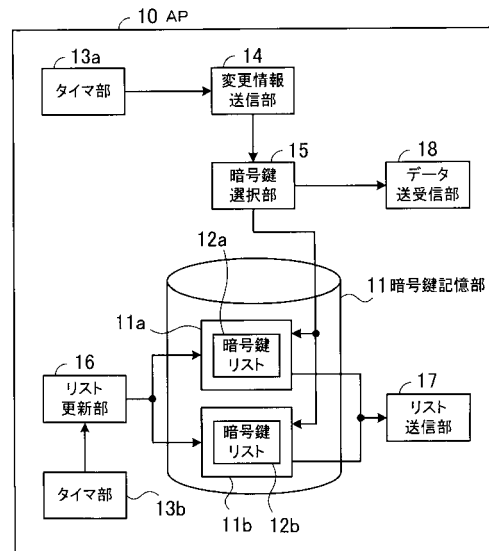
【図4】



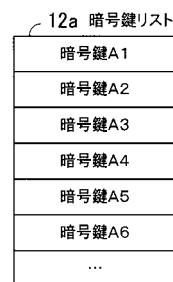
【図5】



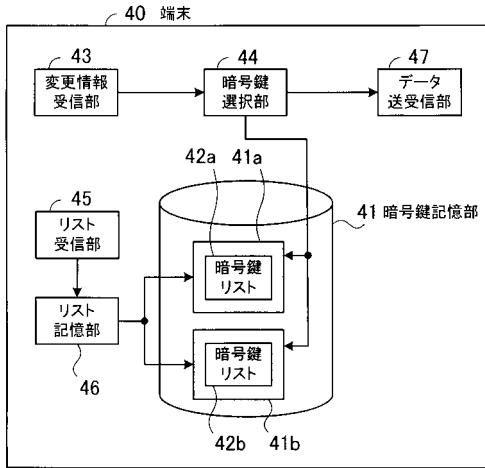
【図6】



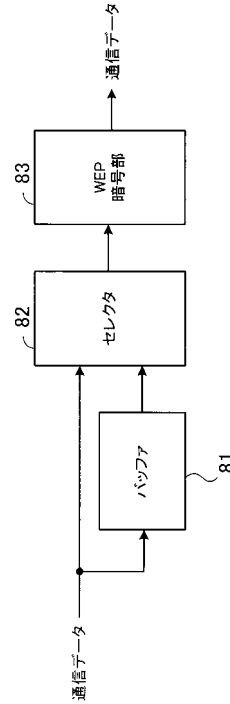
【図7】



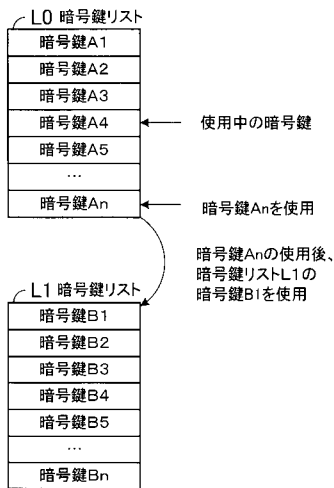
【図8】



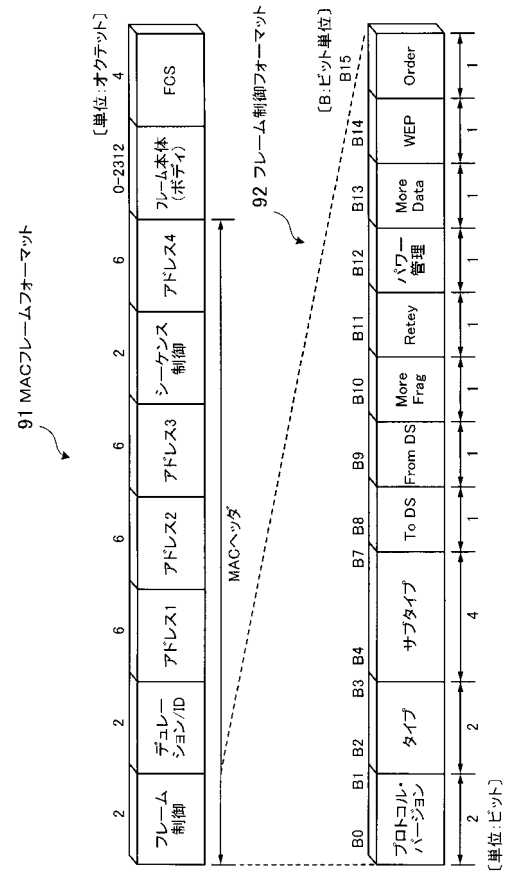
【図9】



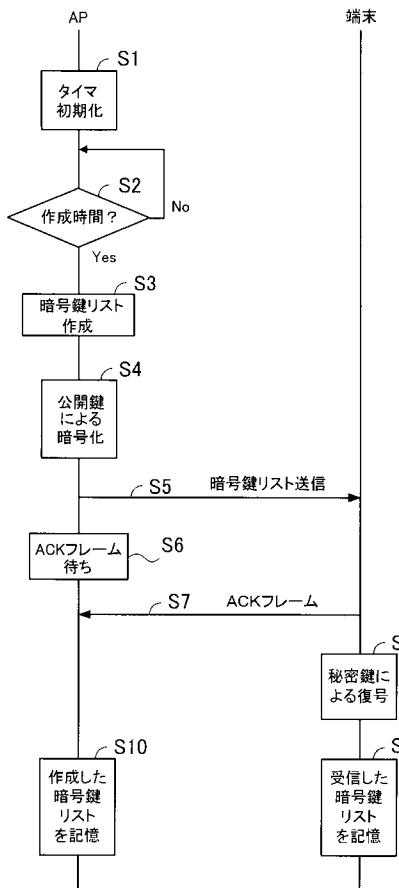
【図10】



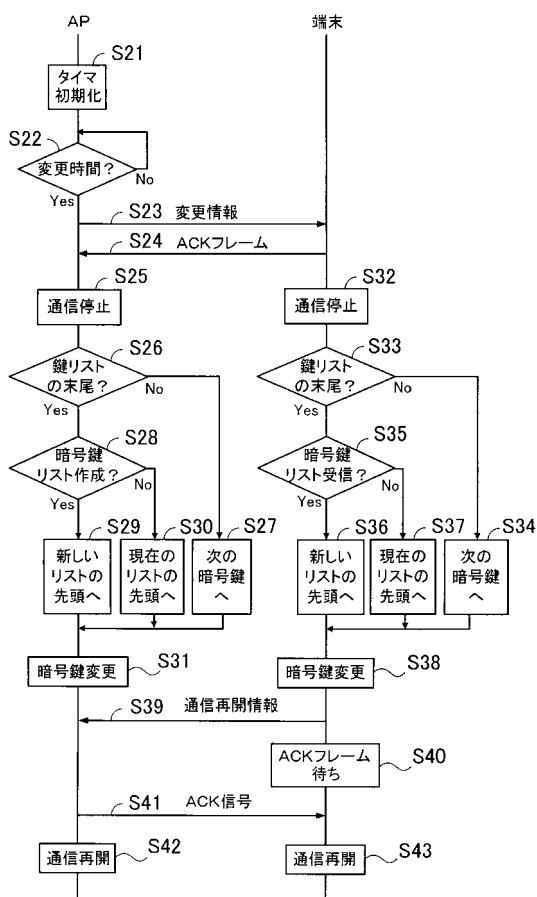
【図11】



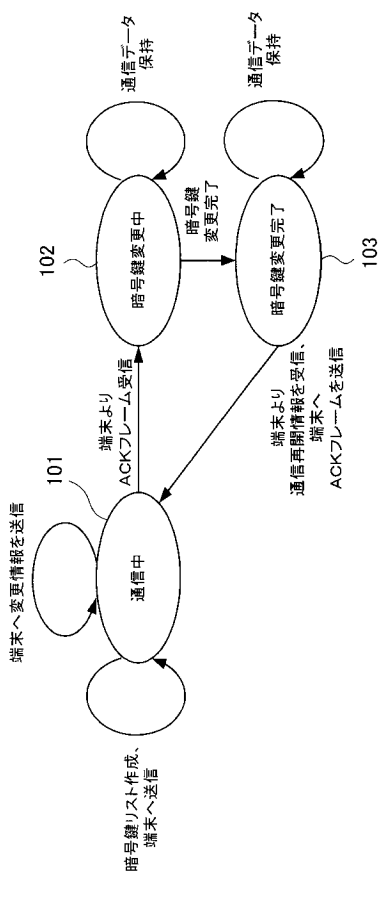
【図12】



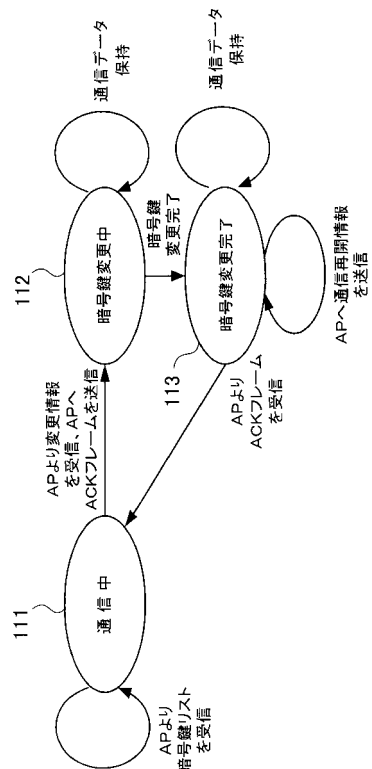
【図13】



【図14】



【図15】



フロントページの続き

(72)発明者 野村 祐司

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番18号 富士通ネットワークテクノロジーズ株式会社内

審査官 新田 亮

(56)参考文献 特開平09 - 083506 (JP, A)
特開平11 - 331151 (JP, A)
特開2001 - 111543 (JP, A)
特開2002 - 112133 (JP, A)
特開2002 - 290396 (JP, A)
特開2003 - 101528 (JP, A)
特開2003 - 258788 (JP, A)
特開2003 - 258790 (JP, A)
特開2003 - 333031 (JP, A)
特開2004 - 007567 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9 / 16
H04W 12 / 04
H04W 84 / 12
H04W 88 / 08